

I 質疑応答の状況 (要旨)

質 問 ・ 意 見	回 答
抽出案件について	
1 (防災・安全社会資本整備交付金) 広域河川 新川 (吉田川) 改修工事 (吉田川橋下部工)	
<ul style="list-style-type: none"> 今回の入札において、仮設迂回路の設置は、評価の対象となっているのか。 総合評価方式における加算点の評価結果のうち、本体構造物等の品質確保及び安全管理について、業者間に点数の差があるのは、どのようなことが影響しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 主たる工種である橋台工として、性能を確実に向上させなければならないものを評価の対象としており、今回、仮設はメインとならないため、評価していない。 コンクリートの養生を確実に維持するという観点と、安全確保のための監視員・誘導員の配置状況の観点で、差がついたものである。
2 (無電柱化推進事業) 中新町詰田川線 (観光町工区) 道路整備工事 (第1工区) (電線共同溝工)	
<ul style="list-style-type: none"> 安全対策として、「工事区域立入防止施設、監視員・誘導員」や「交通対策」を評価細目として設定した経緯は。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の施工箇所が、交通量が多い道路の歩道部分であり、特に安全管理が重要になるため、このような評価細目を設定した。
3 高松港 朝日地区埋築工事 (鋼矢板工)	
<ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式における加算点の評価結果のうち、本体構造物の品質確保等が0点となっている理由は何か。また、その後、この項目に関して改善を求めた点はあるか。 一者応札となっているが、応札可能業者数として何社程度を想定していたのか。 総合評価方式における加算点は、0点であっても問題はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容として、矢板の打設時の精度確保と、運搬時・保管時の品質確保対策の2点を求めているが、県側が求めた提案内容と、実際に業者から提案があった内容に齟齬があったため、評価の対象にならなかった。また、この項目に関して、特に改善を求めているわけではない。 6社を想定していた。今回の工事は、作業船を使用した海上での施工であり、専門的な下請業者を活用することが必要となるため、元請け業者としての収益性が低く見積もられたことが、応札者数が少なくなった原因ではないかと考えている。 共通仕様書等の標準的な施工方法は遵守した上で、プラスアルファの技術的な取組みを評価しているため、加算点が0点であったとしても、標準的な施工は確保され、問題ないと考えている。
4 県営善通寺地区五兵池改修その1工事	
<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者に関して、入札公告の中で参加資格要件を定めており、参加資格審査の中では取得資格の証明書の提出も求めているが、総合評価の結果表の中では配置予定技術者の評価は空欄となっている。これは得点には関係しないところなのか。 一者応札となった背景は何か。 競争入札をさせるために、発注のタイミングを調整することはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は4千万円を超しており、総合評価方式における企業評価型 (通常型) の工事であるため、評価の項目が企業の施工能力と社会性・地理的要件となっており、配置予定技術者の項目はなかったため。 資材搬入や重機輸送の関係から、現場近くに営業所を有している業者が応札する傾向があるが、今回は現場近くの業者が別の工事を受注していたため、当該業者しか応札しなかったと考える。 年間を通しての発注の時期というのは調整をしているが、ため池の工事なので、地元の人がため池を使う必要がなくなってから工事を行うということになり、スケジュールを想定していても、地元との兼ね合いで、いいタイミングで発注できないことがある。
5 県営菖蒲谷池改修工事	
<ul style="list-style-type: none"> 指名業者のうち、応札したのは二者であり、そのうち一者は最低制限価格未満の応札により失格となっているが、どのように考えているか。 予定価格は、事前公表されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県としては、応札者がもう少し多ければと考えているが、工事進入路が狭く、かつ、生活道路を兼ねているため、工事現場へのアクセスが困難であるという本工事特有の事情が、辞退者の増加を招いたものと考えている。 一般競争入札及び指名競争入札による工事の予定価格は、全て、事前公表している。
6 令和7年度N○. 1 復旧治山事業	
<ul style="list-style-type: none"> 意見なし 	

7 小道維第20号 国道436号 道路維持修繕工事(草刈)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・造園業者ではできないのか。・小豆島内で同様の作業がいくつか見受けられるが、通年で見て毎年同じような業者が同じような受注金額になっているということはないか。 | <ul style="list-style-type: none">・草刈や木の伐採をしてトラックに積み込み、処分場まで運び処分するという工事内容であるため、造園の工事内容とは違う。・本工事については交通量が多い、法面の上に住宅がある等の厳しい条件が重なり、落札率が高くなったと思われるが、年間を通して小豆島の草刈工事は一者応札工事は少なく、落札率もばらつきがあり、一定の競争性は確保されていると考えている。 |
|---|---|

8 香川県立アリーナキャットウォークワイヤー設置その他工事

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・当初のアリーナの建設工事が完成した後、追加工事として、安全性を確保するためにワイヤーを設置したということか。 | <ul style="list-style-type: none">・アリーナ完成後、実際に会場を使用した指定管理者から、会場設営に時間を要するという意見を受け、アリーナの運営をスムーズに行うため、安全性を確保しながら作業効率を高める追加工事を行うこととした。 |
|---|--|